



NO.47

2015.06

発行人 高橋 修一

発行所 事務局

編集 企画総務委員会（委員長 竹田 匡）

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでの 2.7 4階

TEL.011-213-1313/FAX.011-213-1314

目次

- | | |
|---------------------------|-----|
| 1. 福祉ニュース解説 | 2~3 |
| 2. ベテランの視点 | 4~5 |
| 3. 新人社会福祉士の紹介 | 6 |
| 4. 道内ぐるぐるリレーエッセイ | 7 |
| 5. クロスワード／
事務局からのお知らせ | 8 |
| 6. ばあとなあ北海道
運営委員会からの報告 | 9 |
| 7. 地区支部からのお知らせ | 10 |

事務局からのお知らせ

★ 自宅・勤務先の変更届について ★

春の異動で自宅または勤務先が変更となった方はいらっしゃるでしょうか？宛先不明で郵便物が事務局へ戻ってくる事が多くなっております。

変更がある場合は、速やかに事務局までお知らせください。本会ホームページからも変更手続きができますので、ご利用ください。

— 会員の動向（4月30日現在） —

○総会員数 1,741名（男性 941名 女性 800名）

○入会率 21.59%

○新入会員数（転入含） 38名（累計）

○退会員数（転出含） 0名（累計）

【福祉ニュース解説】

地域包括ケアシステムにおける地域づくり

道央支部 理事 林 富子

1. 介護保険制度の改正と地域包括ケアシステム

今回の介護保険制度改正において地域包括ケアシステムの構築を目指すことが改めて規定されました。地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域を1つの単位とし、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制のことをいいます。このシステムの一端をなす生活支援・介護予防サービスの充実のため、平成29年度までにすべての市町村が新しい総合事業を実施することとなっています。

2. 新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)にみる地域づくりの芽

この事業のガイドラインが示す基本的考え方に「共生社会の推進」として、「住民主体の支援等を実施していくに当たっては、地域のニーズが要支援者等のみに限定されるものではなく、(途中略)要支援者等以外の高齢者、障害者、児童等も含めた、対象を限定しない豊かな地域づくりを心がけることが重要である」、「柔軟な事業実施に心がけるとともに、子育て支援施策や障害者施策等と連携した対応が重要である」と説明されています。介護保険は高齢者だけに

限らず、他の分野とも連携しながら地域づくりと共生社会の推進を目指していることがわかります。

総合事業で提供されるサービスには、訪問型B・通所型Bという「住民主体による支援」が典型例として示され、通所型Bでは利用者に障がい者や子ども、要支援者以外の高齢者が加わることができるとしています。一般介護予防事業における「要支援者等も参加できる住民運営の通いの場」も利用者は通所型Bとほぼ同様としています。このように総合事業では、地域住民による互助活動が期待されています。活動する地域住民については前期高齢者や元気な高齢者を想定しており、「高齢者による高齢者の支援」を社会参加という観点から推奨し、社会参加は効果的な介護予防であると明記しています。団塊の世代が後期高齢者になる平成37年に向けた苦肉の仕組みづくりという考え方もできます。

3. 地域活動の担い手

地域活動の関係者においては、民生委員児童委員(以下「民生委員」という。)、町内会役員、福祉委員(地域で呼び名が異なります)等、いずれも高齢者が活躍しています。共通して聞かれるのは、「後継者がいない」「なり手がいない」(ので高齢になっても辞められない)。民生委員は定員割れし、空白地域もあります。このような背景があることから、地域住民の参加、特に高齢者の社会参加に期待するのはやむを得ない現実とも言えます。

4. これからの介護予防

筆者は、千歳市介護予防センターに勤務し、全市的な介護予防の普及と介護予防事業の実施に取り組んでいます。介護予防という高齢者に限定された分野ですが、日々の実践において高齢者が主体の地域活動の進展を目の当たりにしています。厚労省が進める「これからの介護予防」では、住民主体の体操などの「通いの場づくり」が重要としています。

具体的には高齢者のリーダーを育成し、リーダーが中心となって地域で体操などの集まりを自主的に行うことを支援します。筋力向上やバランス能力向上のための科学的根拠のある体操（例：高知市の「いきいき百歳体操」など）を定期的に行う（週1回以上、3か月以上継続）ことで身体機能が向上し、介護予防の効果がみられます。高知市では97歳の女性が杖なしで歩行できるまでに改善した例もあります。老人クラブや町内会のサロンは月に数回の開催が通常ですが、体操のために毎週1回集まると、自然に支え合いや見守りの意識が育まれ、人とのつながりが深まり、知人が増えるなどの効果もあります。既存の老人クラブ等には参加しなかった方が徐々に町内会にも参加するようになり、町内会自体が活性化する例などが先進地で報告されています（道内では滝川市、恵庭市など）。

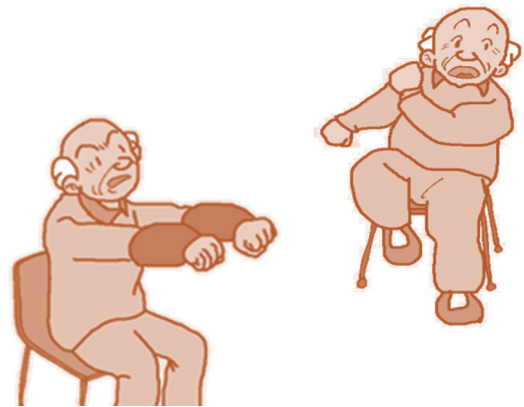
5. 介護予防による地域づくり

厚労省は、このような取り組みを「地域づくりによる介護予防事業」と称していますが、現場にいる者としては「介護予防による地域づく

り」が妥当であり、住民の力を信じて待つという、当事者による活動を見守っています。千歳市では昨年秋からリーダーによる体操の集まりの場が12か所も創設されました。

地域づくりは、市町村地域福祉計画、社会福祉協議会実践計画等で、福祉関係者にはその実現が必然のものでありながら、地縁血縁の希薄な現代社会において困難さを実感しているのが現状ではないでしょうか。また、高齢者に限らず、生活困窮者支援、児童の支援、障がい者支援など、受け皿となる地域づくりが求められています。

「高齢者が主体の」介護予防による地域づくりはある意味では実験的で、まして社会福祉士が介護予防業務に従事することに違和感もありました。しかし、地域特性が把握でき、人的資源の発掘やネットワークが構築されること、何よりも高齢者が支える側としての力量をあげていく現実から、住民主体の地域づくりの可能性に改めて期待しています。これらの活動が子育て支援や障がい施策等の他の分野にも波及し協働することにより、地域福祉の推進力になればと願っています。



【ベテラン社会福祉士の視点①】

津別町社会福祉協議会

事務局長 山田 英孝

1. 資格取得のキッカケ

1987年、社会福祉士・介護福祉法が成立。当時は町立特別養護老人ホームの相談員で、介護職員には「これからは資格が問われる時代。介護福祉士の資格を取ろう。」と呼びかけ、自分は社会福祉士の資格を目指すと宣言。というのも相談員でありながら専門的知識もなく、これでいいのかと思っていた時期でもある。受験資格のため通信教育で学び、こんなに勉強したのは初めて、と思うほど受験勉強をした。そのかいあって、1993年に資格取得。

2. 社会福祉士会の設立と仲間の拡大

資格取得後、できたばかりの北海道社会福祉士会の研修会に参加することで、多くの仲間を知ることになる。このときの仲間とのつながりが、その後の自分の福祉活動に大きな影響を受けたと思う。

2001年にオホーツク社会福祉士会を発足。当時は20名ほどの会員であったが、顔の見える社会福祉士の仲間であり、すでに福祉の職場から異動になった自分にとっては、社会福祉士であると自覚できる場でもあった。

釧根・十勝の仲間と活動した道東地区支部の活動を経て、2008年5月にオホーツク地区支部が発足。道内では一番会員数も少なく、地区支部として機能できるかとの不安もあったが、

この仲間と一緒に会を作り上げていける期待感を、支部長として結成総会に話したことを思い出す。この当時44名の会員が今では100人を超える会員となり、活動を継続発展してきた仲間に敬服している。私にとって社会福祉士会の活動は、「人」が大きな財産であり、まさに「人財」の活動だと思っている。

3. 活動の視点は権利擁護

2006年に久しぶりに福祉の職場に異動。地域包括支援センターの社会福祉士として配置となった。初めて、法律の中に社会福祉士の配置義務が明記された職場でもある。研修会の講師だった大阪市立大学の岩間教授は「ここに配属された社会福祉士は他の社会福祉士以上に頑張りが必要。」と、熱く語られた言葉は、今も忘れない。高齢者虐待防止ネットワーク、認知症高齢者等SOSネットワーク等、権利擁護の取り組みは自分では最重点の課題としてきたつもりである。

昨年3月に役場を定年退職し、4月から勤務した社会福祉協議会で地域福祉の推進を図る中、市民後見人の活動支援等を通して、また権利擁護の取り組みができる喜びも感じている。権利擁護センターである「津別町あんしん生活サポートセンター」の運営を推進する中、今までの社会福祉協議会では弱かった個別支援のソーシャルワーク、そして新たな社会資源を作っていくため町との連携を含めたソーシャルアクションができることに感謝している日々である。

【ベテラン社会福祉士の視点②】

日本は、「福祉」を放棄したのか？

社会福祉法人ノマド福祉会

常務理事 油谷 香織

2000年から15年、介護保険事業の世界に身を置きながら、特にここ数年感じること。

私たちは、「単なる介護保険事業者」に成り下がってはいないか？

社会福祉法人だろうが、民間事業者だろうが、その属性だけで議論する問題ではない。もちろん、介護保険制度のもとで、介護保険サービス等を提供していくことが、事業の主体ではあるが…である。

「福祉」は、様々な困難さを抱える人々（当然、私たちも困難さの当事者である）への、多種多様な価値を包み込む、柔らかな支援だと思っていた。いや、福祉の価値は変わらないはずである。変わったのは、この国の社会保障の考え方なのではないか、と。

今回の介護報酬の改定で、事業者が負った痛みは大きい。また、3年後の改定が、財務省主導で介護報酬抑制の既定路線に乗せられている気配もある。まだ、間に合うのか？この流れを黙って見ていていいはずはない。

そして、私たちのソーシャルワーク実践は、どうか。つながりや背景、文脈といった、わかりにくいけれど本質的なもの、を専門性の根幹とするソーシャルワーカーは、アイデンティティを見失っていないか。反社会的、非社会的な

るものとも向き合う私たちは、「単なる介護保険事業者」に成り下がってはいけない。二者択一でもなく、明確な結論を求め過ぎることもなく、プロセスや共感性を軸に、人が人として生きることを支援する。

私たちは、「福祉」を放棄してはいけない。

ともに、考えたい。私たちはソーシャルワーカーだから。



【車いすラグビー

ジャパンパラ大会で優勝！】

車いすラグビーのジャパンパラ大会が5月24日千葉ポートアリーナで行われ、決勝で世界ランキング4位の日本は、同5位の英国に快勝し、優勝を決めました。

現在、会員の有志が発起人となり、同チームのメンバーである和知選手専用車椅子の購入を支援する目的で募金活動を行っております。

趣旨に賛同頂ける方は、引き続きご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。

【振込先】

郵便振替口座 02760 - 3 - 47709

わ ち せんしゅ おうえん かい
名義：和知選手を応援する会

<他金融機関からの振込用口座番号>

ゆうちょ銀行 二七九（ニナナキュウ）店

当座 0047709

わ ち せんしゅ おうえん かい
名義：和知選手を応援する会

【新人社会福祉士の紹介】

□氏名：西 健一

□生年月日：33歳

□勤務先：北海道函館児童相談所（渡島総合振興局保健環境部児童相談室）

□現在の仕事の内容：

現在の仕事は函館で児童福祉に関する心理職をしています。

□社会福祉士会に今後期待すること：

入会の目的は3つあります。1つ目は研修などを通じて自身の専門職としての実践力を向上させたいと考えるからです。社会福祉士試験に合格できたことはスタートラインに立ったに過ぎず、そこから更に前に進んで有用なソーシャルワークを実践できる力を身につけるには、研修等を通じ机上の知識を越えていく学習を要すると思います。2つ目は私の周りで社会福祉士会に入っている方は何だかステキな生き方をしている方々が多く、私も社会福祉士会での活動を通じてそのようになりたいと思ったからです。何だかアバウトですいません（笑）。そして、最後に3つ目ですが、働く場所や働き方は違えども社会福祉士としての「価値」を共有できる仲間と繋がることで、利用者さんに対するサービスの向上と私自身の専門職としての在り方を考える機会にしたいと思ったからです。

□社会福祉士として働いてみての感想：

至らない点も多々あると思いますが、皆様との関わりを通じて少しずつ成長したいと思えます。ご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひします。

□氏名：駒田 拓朗

□生年月日：昭和50年8月24日

□勤務先：社会福祉法人 京極町社会福祉協議会 京極町生活サポートセンター

□現在の仕事の内容：

これまでは同法人の地域福祉推進係に所属し、町内団体の活動支援やボランティア活動支援、配食や移送などの在宅サービス、日常生活自立支援事業などを担当してきました。昨年の10月から京極町生活サポートセンターに転属となりました。主な業務内容は、近隣8か町村の成年後見制度に関する相談対応、成年後見制度の申立支援、法人後見として履行業務となっています。権利擁護、成年後見に関する相談対応しましたが、改めて法律や制度、それぞれの障がい特性など、幅広い知識と専門性が要求されることを実感しました。

□社会福祉士会に今後期待すること：

社会福祉士として今後活動していくにあたり、ネットワークの構築が重要であると感じています。それぞれの機関の活動や実践を知り、地域での活動に生かしていきたいと思えます。自己研鑽はもちろん、意見交換など会員の皆様と交流できる機会を頂けたら嬉しいです。

□社会福祉士として働いてみての感想：

社会福祉協議会での勤務から、高齢者や障がい、児童、生活困窮など分野を問わない幅広い知識と技術が要求されることを日々実感しています。地域にとって身近で信頼ある社会福祉士、地域の一住民であるよう日々活動していきたいと思えます。

【道内グルグルリレーエッセイ】

基礎研修を修了して

あかりケアプランサービス 岡本 大輔

平成 27 年 5 月。基礎研修Ⅲの修了証が届く。その日ようやく 3 年間に渡る社会福祉士基礎研修が終わった。帯広で受講した研修Ⅰ、道東から僕以外参加しないことがわかった研修Ⅱ。あと一年、妻に「どうしてその研修に行く必要があるの？」と苦言を呈された研修Ⅲ。振り返ってみると、あっという間だった。周りからは、研修日程やレポートの提出などについて、「こんなに大変な研修なの」と驚かれたが、出席している僕からすると、ただひたすらに研修終了できるようレポートの締切期限を守り、研修会場に行く。それしか余裕がなかった。研修が大変だとかそんなことを考える余裕はなかった。この研修が自分に何をもたらすのか、考える暇すらなかった。

社会福祉士の試験に合格してからの最初の 1 年。僕は特に社会福祉士としての活動はもちろん、意識もなかった。ただ、自分の名刺に「社会福祉士」と記されて、名刺交換をしたときに、それを見た人が「うわあ、すごいですね」と言ってくれるのが誇りに思えた。と同時に「結局何がすごいのだろう」と不安が募った。

結局何のために社会福祉士を取得したのか、社会福祉士として自分は何ができるのかよくわからないまま日々の仕事をしていたある日。偶然誘われた社会福祉士基礎研修Ⅰに意味や目的、何もわからず、考えず、まずは行ってみよう、行ったら僕がこの資格を持つ意味がわかるのかもしれない。そう考えた。

3 年前のあの日からただひたすらレポートを作成し、研修会場に行く。個人ワーク。グループワーク。仲間たちとの出会い。なぜ、なぜ、なぜ。自分の活動のどこに根拠があるのか。なぜ、その支援が必要なのか。自問自答した。

3 年間研修に参加して何を得たのか。僕は同じ仲間や家族、友人にもし聞かれたときはこう答える。自分の実践の根拠を考えることとなぜその支援が必要なのか常に考えることができるようになった。また、その根拠と実践を文章に残す習慣ができた、と。そして、今まで、ただなんとなく書類を作っていたのが、根拠を元に深く考えて仕事ができるようになったことで自分の仕事に誇りを持てるようになった、と。



次の会員へバトンタッチ

【クロスワード】



“ここにもいます 社会福祉士”

本会の会員がいる市町村名で、パズルを作りました。

①～⑥に入るひらがな6文字をつなげると、北海道内の人気観光スポットになります。

- ① 名水の里。カントリーサインは羊蹄山とふきだし公園
- ② すり身発祥の地。博物館……監獄は海外口コミサイトでも高評価
- ③ もち米の作付面積日本一。星澤幸子さんは同市内の短大栄養科卒業
- ④ べてるの家は設立から31年。今年の北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使は大谷翔平選手と白村明弘選手
- ⑤ 焼酎「鍛高譚」に使う紫蘇の産地。地域おこし協力隊のブログ名は「……を知らぬかっ！」
- ⑥ 日本一寒い町。実際に走っていた気動車の運転体験ができます

【前号の答え】

「民生委員」(きたみ、しんとく、せたな、つるい、びえい、とまこまい、くっちゃん)道内では約12,500人の方々が活躍しています。

事務局からのお知らせ

○会費の口座引き落としのお知らせ

2015年度の本会会費について、4月13日に口座引き落としをさせていただきましたが、残高不足により引き落としが出来なかった方がおられます。

次回、7月13日(月曜日)に口座引き落としをさせていただきますので、預金残高の確認をお願いいたします。

○事務局移転のお知らせ

5月24日に事務局が移転いたしました。新事務所は、今までと同じかでの2.7の4階、一番北側になります。住所・電話番号に変更はありません。

近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。

【ぱあとなあ北海道運営委員会からの報告】

報告者 担当理事 田巻 憲史

1 社会福祉士のミッションと成年後見活動

『社会福祉士は、倫理綱領と行動規範に基づき、すべての人が尊厳をもって地域社会で暮らせるよう支援する専門職である。社会福祉士はソーシャルワーカーとしてのアイデンティティを持ち、「声にならない声」を聴き、誰もが人生の主人公として、自分らしい生活を地域で当たり前に行き渡らせるよう支援することに使命感を持っている。それが専門職としてのミッション（使命）である。人権と権利に根ざした成年後見人等として活動するために、社会福祉士は「権利擁護センターぱあとなあ」を立ち上げた。専門職としてのミッションを具現化し、成年後見活動に関する社会的要請の一翼を担うため、「権利擁護センターぱあとなあは成年後見等受任者を支援する仕組みを構築している。』（日本社会福祉士会編集「権利擁護と成年後見実践」民事法研究会より一部抜粋）

2 受任状況

○ぱあとなあ北海道名簿登録者

2014年度 272人（家庭裁判所提出）

○後見人等の選任（2015年1月末現在）

法定後見人等 175人 / 351件

任意後見人契約 12人 / 14件

保佐監督人 1人 / 1件

未成年後見人 2人 / 2件

前年度比として、受任件数は約50件増加し

ており、専門職後見人として社会福祉士への期待は年々高まっています。

3 ぱあとなあ北海道 今年度の活動予定

○成年後見人養成研修

昨年度まで、日本社会福祉士会主催の成年後見人養成研修（委託集合研修）を開催し、成年後見人養成を行ってきました。今年度は養成研修は行わず、2016年度に北海道社会福祉士会主催の成年後見人養成研修を実施します。

○成年後見人フォローアップ研修

今年度は、成年後見人養成と養成研修を終え、名簿登録している社会福祉士の質の向上を目指し、地区支部における名簿登録者、受任者向けの研修の他、本部において9月5日にフォローアップを開催します。

○成年後見制度活用講座

成年後見制度の普及啓発、専門職後見人との連携を目的として、11月7日、成年後見制度活用講座を開催します。会員、非会員問わず積極的な参加をお願いします。

○成年後見受任者支援

名簿登録者には、年1回の活動報告を義務付けております。この活動報告書は、日本社会福祉士会において、全国の統計データをまとめるとともに、ぱあとなあ北海道運営委員会委員複数名で内容チェックをし、受任者のリスク軽減や活動支援を行うために活用しています。

今後も、社会福祉士による成年後見活動が信頼され続けるため、ぱあとなあ北海道では、成年後見人の養成と資質向上に努めていきます。

各地区支部からのお知らせ

【道央地区支部】

研修会のご案内

日時：8月28日（金）18：30～20：00

テーマ：生活保護ケースワーカー業務の実際

- 専門職に期待すること -

日時：8月29日（土）14：00～

テーマ：千歳版!!地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み～何から始める!?地域包括ケア作り～

【道北地区支部】

9月19日（土）に基礎研修Ⅰが旭川市内で開催されますが、当日夜に会員相互のつながりづくり等を目的として「新入会員を迎える会」を開催する予定です。

詳細が決まり次第、道北地区支部の皆様には郵送にてご案内いたします。また、地区支部サイト上でもご案内いたします。

【道南地区支部】

渡島・桧山の2市16町の当支部は、会員の実践共有を通じて「会員の実践力向上」「会員間ネットワークづくり」を進め、生活困窮者支援や司法との連携など新たな課題にも応えられる支部を目指します。MSW、PSWとの「三団体連携」も引き続き深めていきたいと考えております。

【日胆地区支部】

去る3月14日、室蘭市にてスーパービジョン研修を開催しました。道南地区支部長の湯浅弥氏を講師に招き、「独立型社会福祉士の活動について」をテーマに講話して頂き

ました。独立型社会福祉士のメリットを活用した援助や生活困窮者への援助の実践報告から多くを学ぶ機会となりました。

【十勝地区支部】

5月9日に学習会と地区支部全体会を開催しました。学習会では清野光彦会員より社会福祉士の歩み、山口芳伸会員より生活困窮者自立支援事業の実践報告、基礎研修受講者による座談会が行われました。全体会では今年度の事業計画を確認、また懇親会も行い会員同士の交流を深めました。

【オホーツク地区支部】

5月16日（土）北見市民会館において会員学習会を開催しました。北見市保健福祉部保護課の松田佑介様、貝沼健治様を講師にお迎えし、「生活保護制度の申請と受給、現状と課題」と題してご講演頂き、社会福祉士の知識として必要な生活保護制度についての理解を深めることが出来ました。

【釧根地区支部】

釧根地区支部では、6月27日に全体会（支部総会）を開催します。同日に会員からの実践報告会と懇親会も予定していますので多くの参加をお待ちしております。また、8月1～2日にはソリューション・フォーカスト・アプローチ研修会を実施します。興味のある方は支部HPをご覧ください。

